

## 議 事 録 ( 要 旨 )

令和元年5月31日(金)午後1時30分から福井市役所別館5階大講堂において5月定例会が開催された。

### 議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第 8 号議案	農用地利用集積計画の決定について	原案どおり可決
第 9 号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第10号議案	農地法第4条第1項の許可の申請について	〃
第11号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第12号議案	現況証明について	〃
第13号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第14号議案	農地・非農地判断について	〃
第15号議案	農地利用最適化推進委員の辞任について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第11号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第12号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第13号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第14号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第15号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第16号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

#### 3 その他

出席委員 24名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	
9番	阿部新勝	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	(参与)
15番	北定	
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	(参与)
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

欠席委員 0名

## 事務局出席職員

### 農業委員会事務局

局 長	岩 崎 裕美子
局 次 長	南 京 良 幸
課長補佐	東 野 尚 樹
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 査	岸 美 帆
主 査	中 出 剛 史
主 事	前 田 大 貴
主 事	藤 田 昌 稔

開 会 午後 1 時 3 0 分

( 細江会長挨拶 )

議 長  
( 1 0 番  
細江会長 )

それでは、ただ今から 5 月の定例会を開催いたします。  
なお、本日は欠席者はなく、全員出席しております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第 1 8 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号 1 5 番北委員、1 6 番長谷川委員、ご両名よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。  
第 8 号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

( 第 8 号議案 説明 )

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

( 特に声なし )

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第 8 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第 9 号議案「農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について」を  
議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

( 第 9 号議案 説明 )

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第9号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第10号議案「農地法第4条第1項の許可の申請について」及び第11号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第10号議案及び第11号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました小寺義則委員から報告をお願いします。

1 番  
小寺義則  
委員

(第10号議案及び第11号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第10号議案及び第11号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第10号議案及び第11号議案の1番、2番、3番の案件は福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に、また、第11号議案の1番、3番の案件は開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第12号議案「現況証明について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第12号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当  
番委員でありました小寺義則委員から報告をお願いします。

1番  
小寺義則  
委員

(第12号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第12号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ござい  
ませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第13号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答につい  
て」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第13号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤  
会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第13号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第13号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第14号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第14号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤 会長  
職務代理者

(第14号議案 現況調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第14号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第15号議案「農地利用最適化推進委員の辞任について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第15号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

22番

もし辞任が認められれば、後任はどうするのでしょうか。

山本委員

事務局

推進委員の補充につきましては、「福井市農業委員会の農地利用最適化推進委員の担当区域及び委嘱の手續等に関する規程」の第7条に規定があります。まず第1項で「推進委員に係る解嘱、失職及び辞任により、推進委員に欠員が生じた場合において、当該欠員の数が各区域の定数の3分の1を超えた場合は、速やかに、この規程に定める手續に基づき、当該欠員の全部又は一部について補充しなければならない。」とあります。第1区ですと推進委員の定数が3名ですから欠員が2名にならないと3分の1を超えないことになりません。また、第2項で、「前項の規定にかかわらず、農業委員会の会長が必要と認める場合は、現に存在する農業委員会の委員の2分の1以上の同意を得て、推進委員の欠員を補充することができる。」という規定がございます。

2 2 番  
山本委員

分かりましたが、欠員の状態であってもその地区がそのままスムーズに行くのであれば、どの地区も3分の1はいなくてもいいような形になってしまおうんですが、その辺はどうなんでしょうか。

1 番  
小寺義則  
委員

第1区のリーダーなので代表として申し上げますと、加藤推進委員が以前から体を悪くしていたことは知っておりましたし、辞任の事も聞いておりました。この件については第1区の農業委員の中で、お互いに助け合っているという話をしており、お二人の推進委員さんにもご了解いただいておりますので、不便だとは思っておりません。ということで、ご理解を頂きたいと思っております。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第15号議案「農地利用最適化推進委員の辞任について」、同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第11号報告ないし第16号報告を、一括して議題といたします。

す。事務局の説明を求めます。

事務局

(第11号報告ないし第16号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

本日の定例会は第8号議案から第15号議案まですべて原案どおり承認または決定をいただきました。また、第11号報告から第16号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議長

これをもちまして、5月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時25分